

## はじめに

一昨年パリ協定が発効して全世界が一丸となって地球温暖化対策に乗り出したのもつかの間、米国のトランプ大統領は米国のパリ協定からの脱退を表明しました。独自の対策を立てるとは言うものの、世界第2位のCO<sub>2</sub>排出国である米国の脱退は、全世界が協力することになった温暖化への対策を減速させてしまうのではないかと危惧されます。地球温暖化はグローバルな問題ですが、その影響は当然自治体レベルにまで波及します。CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの削減など、いわゆる「緩和」の対策は個々の自治体独自の問題と言うよりは(もちろん自治体としても取り組んでいかなければなりません)国レベルの問題として考えた方が良いでしょう。温暖化の影響はそれぞれの地域によって異なりますから、すでに進んでしまった温暖化に対してその影響を少なくしようとする「適応」の対策はまさしく自治体レベルでの取り組みが求められる対策と言えるでしょう。近年多くの自治体においてそのような取り組みが着手されており、国においても法制化が進められています。本県は他の自治体に先駆けて取り組んできており、当センターもこれに積極的に取り組んできています。ラグビーのワールドカップの開催を来年に控え、中心的な開催地となる熊谷などのヒートアイランドの影響の低減・適応策は待ったなしになっています。

一方、最近の世界の環境問題への取り組みを見るとSDGsがかなり中心的な話題となっています。SDGsとは「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するために掲げた目標です。そこに示されている17件の目標には貧困や飢餓、健康や教育、さらには安全な水など開発途上国に対する開発支援、エネルギーや技術革新、働きがいや経済成長等が挙げられ、環境問題としては気候変動、海や陸の持続可能な利用と管理などが含まれています。持続可能な開発が前面に出ていることからわかるとおり、経済・社会と環境の統合的な向上が目指されています。我が国においても、第五次環境基本計画がこの目標に大きく舵を切ることになり、今後の環境への取り組みが注目されます。環境問題への対処を一義的な目的とする当センターが経済活動に舵を切ると言うことは当面考えられませんが、CO<sub>2</sub>の排出権取引や電気自動車など環境対策を前面に打ち出した経済活動が大きな話題となっている昨今ですので、経済・社会との調和のとれた環境施策に寄与できる研究といったものを視野に入れる必要が出てくるでしょう。

埼玉県環境科学国際センターは、試験研究・環境学習・国際貢献・情報発信の4つの柱をもとに、中心となる環境研究の分野は地球環境・自然共生研究領域(温暖化対策、大気環境、自然環境)、資源循環研究領域(資源循環・廃棄物、化学物質・環境放射能)、水・土壌研究領域(水環境、土壌・地下水・地盤)で構成されていて、温暖化対策や持続可能な社会づくりに向けた取り組みを行ってきております。また、当センターの活動や成果を広く県民に知っていただくため、センター講演会、セミナー、ゴールデンウィークや夏休み中の各種イベント、彩の国環境大学、出前講座など幅広い活動を継続してまいります。

本県の、そして日本の環境をさらに良くしていくため、関係者皆様のご理解とご支援を仰がなければなりません。本年報をご高覧いただき、当研究センターの活動について率直なご意見をお寄せ下さいませようお願い申し上げますとともに、さらに高い視点からご指導ご鞭撻を賜うことができれば幸いです。

平成30年3月

埼玉県環境科学国際センター  
総長 畠山 史郎